

## 〈論文〉

# 植民地期メキシコにおける インディオ村落共同体の分離と教会堂の運営 ——18世紀末イスキルパン郡マペテを巡る 訴訟を中心に——

和田 杏子

## はじめに

## 1 先行研究の問題点

メキシコでは、植民地期を通じてインディオ村落共同体<sup>1)</sup>が細分化<sup>2)</sup>の一途を辿ったとされる。この過程は長らく、スペインによる征服後に成立したインディオ村落共同体を植民地統治の産物とみなすべきか、先スペイン期からの連続性という観点から理解すべきか、という先住民社会に対する征服のインパクトを巡って広く論議されてきた。第1世代とも言うべき先行研究者の間では論争が続き、20世紀末に至っても、断絶性を強調するチャールズ・ギブソンに対し (Gibson 1964: chap. 3)、ナワトル語史料に基づいて18世紀半ばまでの連続性を主張するジェームズ・ロックハートは、細分化は先スペイン期以来の政治組織 (アルテペトル) 編制原理の延長線上に説明できると主張してきた (Lockhart 1992: 52-58)。これに対し、1970年代以降、上記の論争とは距離を保ちながら、第2世代と言える研究者が時間・空間を限定した上で、インディオ村落共同体内の主村と属村が対立し、分裂に至る具体例を実証的に検証してきている。彼らは、人口増加に伴う資源需要の高まりや徴税手段の合理化を目指す王室の方針など、経済・政治的側面が

村落共同体の分裂を後押しした側面を重視し、属村のインディオによる主体的な生存戦略の産物として分離のメカニズムに迫っている (Dehouve 1990; Perkins 2005)。

しかし、第2世代には2つの問いを軽視する傾向がある。1つ目は村落共同体が分裂するに際して村落外部のインディオがどう関わっていたのかという問いであり、2つ目は分裂がその後の地域社会に及ぼした影響を及ぼしたのかという問いである。これらの問いに答えるために筆者が注目するのは、第1世代に属するバルナルド・ガルシア・マルティネスの方法である。彼は、征服から17世紀末までのプエブラ地方北部におけるインディオ村落共同体の細分化を扱う際、主村と属村だけを取り出す代わりに、両者を包摂する空間で展開する社会・経済的変化の文脈に分離事例を位置づける一方で、分離後の動向にも言及している (García Martínez 1987: 287, 299, 302)。

他方で、第1世代、第2世代に共通しているのは、主村と属村の対立に目を奪われ、主村内、属村内それぞれに存在する党派争いを見落としている点である。本稿では上記2つの問いに答えるに当たり、補完的に安村直己のアプローチを援用し、属村内部で分離後に顕在化する党派争いにも留意していくこととする (安村 1994)。

## 2 本稿の目的と事例の概要

本稿はガルシア・マルティネスの方法の延長線上に、植民地期末期のイスミキルパン郡で発生した属村マペテの主村エル・カルドナルからの分離と、分離後に起こった訴訟を扱う。この分離が村落共同体外部のインディオをどう巻き込んでいたのか、分離が地域社会に及ぼした波紋をもたらしたのかを、マペテ内部に生じた党派争いも考慮しつつ、明らかにすることを目指す。なお、史料上の制約もあり、分裂後のエル・カルドナル村の動静は扱えない。

1794年、メキシコ市から北へ100キロメートルほどに位置するイスミキルパン郡エル・カルドナル村から、その属村であったマペテは分離を達成し、単独のインディオ村落共同体となることを副王に認められた。その2年

後、マペテ村は、かつてラ・サバナ村パルマ・ゴルダ地区の住民から寄贈されマペテ教会堂の主祭壇に祀られていた磔刑のキリスト像を撤去したかどで、当該地区のインディオらによってメキシコ大司教座聖堂裁判所に提訴される。

他村落のインディオが寄贈した聖像が教会堂の主祭壇に置かれていたという状況は、マペテが広範な地域から巡礼者を集める聖地であった事実に起因する。

ウィリアム・B・テイラーによれば、マペテは、16世紀半ばに鉱山開発を進めたスペイン人が労働者を住ませるために創設した集落であった。鉱山主は集落内に教会堂を建て、そこに磔刑のキリスト像を設置した。17世紀初めまでに鉱山は衰退し、教会堂も崩壊寸前となった。ところが、既に朽ち果てていたキリスト像が奇跡的に元の姿を取り戻したという噂が広まり、1623年、メキシコ大司教によってメキシコ市に運ばれ、そこでクリスト・レノバード (Cristo Renovado) として人々の信仰を集めるに及んだ<sup>3)</sup>。18世紀に入ると、イスミキルパン郡のインディオの間で奇跡が起きた現地に教会堂を再建する動きが高まり、1740年代以降、マペテは聖地として郡外からも巡礼者を集めるまでに成長した。パルマ・ゴルダ地区のインディオがメキシコ市に運び去られたキリスト像のレプリカを寄贈したのは、この再建運動の一環なのである。結果的にマペテはエル・カルドナル村の属村として繁栄し、主村エル・カルドナルからの分離を1794年に達成した。そして、マペテ村の村役人層は1796年末、前出のキリスト像の撤去を強行するに至った (Taylor 2005: 947-961)。

テイラーは聖地としてのマペテの形成と展開を扱うに際し、オトミの民族性によって説明しようとする。それに対し本稿では、宗教意識や宗教社会学的な側面ではなく、分離そのものの政治・経済的側面に焦点を当てることにする。1794年の分離は、先スペイン期の伝統を持たず、18世紀に入ってから広域的な信仰の中心として繁栄した<sup>4)</sup> マペテの住民による政治的運動の産物であるという特殊性を重視するからである。

分離以前、マペテとパルマ・ゴルダ地区のインディオはいかなる形で教会堂の運営にたずさわっていたのか。分離運動は彼らにどう受け止められていたのか。そして、分離はマペテ村内部及びマペテ村とパルマ・ゴルダ地区の関係をどう変えたのか。1797年から争われた訴訟（以下では聖像復帰訴訟と呼ぶ）を、同時期にイスミキルパン郡で起きていた別の訴訟と合わせながら分析することで、上記の問いへの答えを探っていく。

### 3 史料について

本研究は、メキシコの国立総合文書館（Archivo General de la Nación、以下AGN）及び人類学歴史学研究所の歴史資料センター（Centro de Documentación de la Biblioteca Nacional del Museo de Antropología e Historia、以下CDBNMAH）所蔵の一次資料を利用している。主な史料となるのは、現在AGNの国有化財産部門に所蔵されている、1797年に大司教座聖堂裁判所で開始された聖像復帰訴訟の文書である。これを文書①（AGN, Bienes Nacionales, vol. 1047, exp. 13）と呼ぶ。また、文書①には欠落があるので、別の訴訟文書を合わせて読む必要がある。属村から主村へと移行するマペテのエル・カルドナル教区からの分離を巡る訴訟を扱ったものを文書②（AGN, Tierras, vol. 3652, exp. 2）、1796年末のマペテ村長選挙結果を巡り司祭とマペテのインディオが争った訴訟を扱ったものを文書③（AGN, Indios, vol. 70, exp. 103）、マペテ教会堂の聖歌奉仕役に貸与されている宅地と家屋を巡る訴訟を扱ったものを文書④（CDBNMAH, Sec. de Microfilm, Serie de Hidalgo, Rollo 12, “Agravios de indios (Mapete 1794)”）と呼ぶ。

## I 歴史的背景

### 1 イスミキルパン郡の成立と発展

ここではイスミキルパン郡の歴史を振り返る。先スペイン期にはアステカ王国に服属するオトミ系先住民が暮らしており、1520年代にスペイン人によって征服された。2つのエンコミエンダが授与されたものの、これらは

1566年に王室に接収される。その後アルカルデ・マヨールが任命されてイスミキルパン村に着任し、これらの領域を包摂する行政単位であるイスミキルパン郡が成立するに至った。東西約30キロメートル、南北約40キロメートル、しかも標高最高地点は海拔3千メートル、最低地点は1千メートルという、起伏に富んだ郡だった。教会組織については、アグスティヌス修道会が郡の中心であるイスミキルパン村に修道院を建設し、郡全域をイスミキルパン教区として管轄下に置いた。その地形ゆえか、この教区は17世紀初頭に分割され、エル・カルドナル教区が設けられたが、やはりアグスティヌス修道会の管轄下に置かれた (Gerhard 1972: 154-155)。なお、18世紀末に地方長官制が導入されると、アルカルデ・マヨールに代わりサブデレガードがイスミキルパン村に駐在することとなるが、本稿では2つの役職を区別せず郡長官と表記する。

イスミキルパン郡は、メキシコ北部の銀山とメキシコ市を結ぶ街道や近隣のシマパン銀山、パチューカ銀山へ続く街道に組み込まれた関係上、16世紀を通じて近隣鉱山や街道への生活必需品を供給するアシエンダが発達し、生産と商業の両面で重要性を帯びるようになった。また、郡内でも鉱山が開発され、精錬所が開かれた (Ramirez Calva 2012: 104)。

しかし、17世紀に入ると、郡は経済的に低迷する。その主たる要因は旧世界からもたらされた疫病などによるインディオ人口の減少と鉱山業の衰退であった。例えば、16世紀中に6千人程度だった郡の人口は17世紀半ばまでには約4千人にまで数を落としている。鉱山業の低迷でスペイン人も郡を離れたと思われる。その後、先住民は免疫を獲得し、鉱山活動の再興に伴う非インディオの流入もあって人口は回復に転じ、18世紀半ばにはおよそ1万4千人にまで増加した (Miranda 1966: 3-4)。

イスミキルパン郡における民族的混交のペースと度合いを示す史料は限られているものの、鉱山業やアシエンダの発展とともにイスミキルパン村やエル・カルドナル村を拠点にスペイン人の入植が進んだことが、1743年の報告書からわかる。イスミキルパン村とエル・カルドナル村には、スペイン人

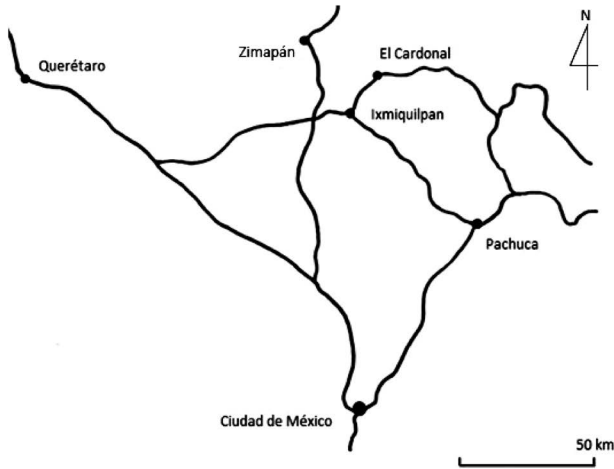


図1 植民地期メキシコ中央部の主要な街道  
Bernardo García Martínez 2006: 62 を基に筆者が作成

や混血層の世帯が集中し、イスマキルパン村の中心部に居住する71人のスペイン人世帯主のうち半数以上がドンないしドーニャの敬称を冠した。エル・カルドナル村中心部には、32のスペイン人世帯と76の混血層世帯があった (*Relaciones* 1988: v.1, 75-117)。ホセ・ミランダによれば、1791年における郡の全人口18,011人のうち、白人が1,469人、メスティソが1,940人、カスティソ（メスティソと白人の混血）が489人、黒人及びムラート（黒人と白人の混血）が168人であった (*Miranda* 1966: 3-4)。残る1万4千人ほどのインディオはイスマキルパン村、エル・カルドナル村、トラシントラ村、ラ・サバナ村などに暮らしていたことになる。

この人口増加は経済的繁栄に支えられていた。1791年、エル・カルドナル村には22の鉛鉱山、19の精錬所が存在した。灌漑可能な耕地を有するイスマキルパン村、ラ・サバナ村を除くインディオ村落共同体の住民は、アシエンダでの日雇い労働、皮革業、運送業、織物業などで生計を立てていた。中でもエル・カルドナル村やラ・サバナ村パルマ・ゴルダ地区では、鉱山関連で運送業が盛んであった (*Ramírez Calva* 2012: 107-119)。その結果、18世

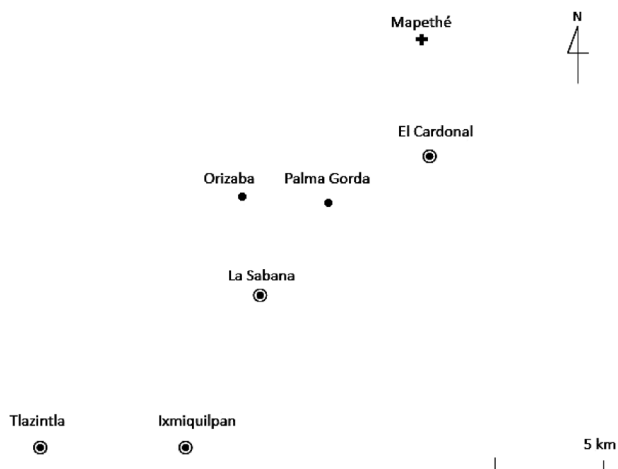


図2 18世紀末のイスマキルパン郡（二重丸は主村を表す）  
INEGI, Cartas Topográficas [1/50,000], Ixmiquilpan F14C79, Tasquillo F14C69;  
AGN, Unidad de Descripción Documental, MX09017AGNCL01SB01FO178MAPI-  
LUS1201 を基に筆者が作成

紀後半のイスマキルパン郡ではインディオにかなりの現金収入があったことが、Ⅲ-1 で触れる献金額の大きさからも推測できる。

## 2 インディオ村落共同体の成立と変容

ここでは、インディオ村落共同体の変容についてまずメキシコ全般の動向を述べた上で、イスマキルパン郡に焦点を当てることにしよう。

副王庁は、16世紀半ばから17世紀初頭にかけて、インディオ人口の減少への対応を迫られた。減少の主たる要因は旧世界からもたらされた疫病とされるが、それだけではなくインディオが征服戦争の惨禍や疫病を逃れて先スペイン期以来の村を捨て、散住したことも影響した。これを統治上の障害とみなした副王庁は、分散して暮らしていたインディオを郡内の特定の集落に集住させることで一定の人口規模を確保し、徴税と労働力の徴発面での効率化を図った。その際、布教を担っていた諸修道会も積極的な役割を果たした。現地に赴いた修道会士はインディオの手を借りて修道院を建設し、そこを拠

点に遠方の集落を訪ねてインディオを改宗させた (Gerhard 1972: 26–27, 282–284)。人口が激減する中、修道士にとってもインディオを集住させることにメリットがあったのである。

スペイン人によって土着信仰を否定されたインディオは、修道士が集住先の教会堂に導入した守護聖人を、土着の神々の代替物として受け入れることが多かった。17世紀以降、村の収入の大半がカトリックの祝祭に投じられ、特に、年に1度行われる村の守護聖人の祭りはインディオが自分たちの集落への帰属意識を確認し、強める機会となった (Gibson 1964: 133–134, 215)。

先スペイン期の政治組織アルテペトルを母体としつつ、このような再編成を経て16世紀後半に成立していくのが、インディオ村落共同体であった。村落共同体は1つの主村と複数の属村から成り、主村には村長を筆頭とする参事会<sup>5)</sup>が置かれ、これが村全体の政治を担った。属村は王室に支払うべき貢納とは別に、主村に対しても税や労役を納める義務を負った。これと引き換えに、属村が危機に陥ると主村は手助けしなけりばならなかった。例えば、属村の王室への納税額が基準に達しない場合、その不足分は村長が肩代わりするものとされたし (Gibson 1964: 217–218)、近隣に住むスペイン人や他の村落により属村の権利が脅かされれば、しばしば村長は属村を守るべく副王庁に訴えた。その際、村長は属村住民からデラームスと呼ばれる臨時の負担金を徴収し、訴訟費用に充てることもあった (Taylor 1996: 378)。このように、主村と属村は互酬関係にあったのである。特にインディオ人口が減少している時期には属村が危機に陥る可能性は大きく、主村との絆にはメリットがあった。

だが、17世紀半ば以降、インディオ人口が増加し始めると、メキシコではインディオ村落共同体の細分化が加速した。属村の住民数が増えると、その分王室への納税額を納められないリスクは低下し、主村との絆はしがらみになる。一方で、副王庁は属村の世帯数が納税面でのリスクが生じない程度に達していると判断できれば、分離を承認するようになる (Dehouve 1990: 168)。こうした情勢下、主村に守られるメリットよりも義務の負担の方が大



きくなったことに属村の住民が不満を抱いたとき、分離を副王庁に要求するようになり、細分化が進行したのである。例えば、主村のインフラ整備のための労役や参事会の下位役職を務めさせられるのは、属村にとって不当な負担と受け止められた (Dehouve 1990: 173-181)。村長がスペイン人役人や聖職者と結託し、属村に不当な税や労役を課し、私的に流用しているといった噂も、属村の分離要求につながった (Perkins 2005: 293)。

本稿が扱う事例との関係で留意すべきは、属村の分離運動がしばしば自前の教会堂を中心に展開した事実である。主村との関係が絆として認識されている間は、属村も主村の教会堂への奉仕を厭わなかったが、絆がしがらみに転化すると、奉仕は苦役でしかなくなる。そこで、属村のインディオは自前の教会堂を建設することで主村の教会堂とのしがらみを断つと同時に、副王庁に対し、自分たちが自前の教会堂を維持するだけの経済的自立性と高い文明度を有し、政治的な自立に相応しい存在であるとアピールした (Taylor 1996: 373; 横山 2004: 381)。

村落共同体分裂の危機に直面した主村は様々な妨害を試みたが<sup>6)</sup>、18世紀半ば以降、細分化を抑えることはできなくなった。税を徴収する際に主村を介在させたら余剰分が横領されると副王庁が考え、属村の分離を承認するようになったからである (Dehouve 1990: 167)。

イスマキルバン郡に焦点を絞ると、17世紀末から徐々に属村の分離運動が展開した。1700年、イスマキルバン村の属村エル・カルドナルは、副王から分離許可を得たにもかかわらず、イスマキルバン村による妨害を受け、ようやく1724年に複数の属村を従えて分離を達成した<sup>7)</sup>。その5年後、エル・カルドナル村の属村の1つであるノパレラが主村からの分離許可を得たものの、おそらくエル・カルドナル村の妨害を受け、その判決は現地で執行されなかった<sup>8)</sup>。郡内でのこうした分離運動の一環として属村マペテは1794年10月、主村エル・カルドナルからの分離を達成したのである<sup>9)</sup>。

既に指摘したように、マペテは征服後にスペイン人が設けた鉱山労働者居住区に過ぎなかった。以下では、本稿で扱う訴訟の前史として、このマペテが

18世紀に入り、広域的な信仰を集める聖地として発展する過程を見ておく。

### 3 マペテ教会堂を中心とした信仰の広がり

「はじめに」で述べたように、1621年に奇跡を起こしたキリスト像は、1623年にマペテからメキシコ市へと移された。その後、この聖像は疫病が流行する度にメキシコ市の住民から加護を求められ、17世紀末にはこの聖像の奇跡譚を喧伝する冊子が発行された。1720年代に入ると、メキシコ市におけるこのキリスト像への信仰の高まりを知った1人のインディオが、像のレプリカを用意して献金を集め、マペテに教会堂を再建する活動を主導し始める。以後、マペテはキリスト像が奇跡を起こした聖地として、郡外のシマパン銀山や現ケレタロ州などの遠方からも巡礼者を集めるようになる (Taylor 2005: 947-959)。

現存するマペテ教会堂は、複数の村落共同体のインディオとスペイン人が協力して再建したものである。1728年、トラシントラ村、ラ・サバナ村 (これら2村はイスミキルパン教区に属する)、エル・カルドナル村のインディオ数名が、教会堂再建のために献金を募る許可を副王から得た。これを主導したトラシントラ村のアグスティン・デラクルス・モラレスは、献金の管理人 (以下ではこの役職をマヨルドーモと呼ぶ) となり、さらに毎年マペテで行われる祝祭の責任者となった<sup>10)</sup>。だが、エル・カルドナルの村役人やイスミキルパンに住む在俗聖職者の妨害を受け、1737年から1748年にかけてマヨルドーモ職を巡る訴訟に巻き込まれた。この訴訟は最終的に、当初は中立の立場を取ったイスミキルパン村や敵対していたエル・カルドナル村の支持をも得たデラクルス・モラレスの勝訴で終わる<sup>11)</sup> (Taylor 2005: 955-957)。

1751年、エル・カルドナル教区は在俗化され<sup>12)</sup>、新たに着任した教区司祭アントニオ・フエンテスは、教区のあるエル・カルドナル村ではなくマペテに駐在することを選ぶ。フエンテスは、デラクルス・モラレスの子孫を始めとするマペテの住民や、巡礼に訪れ、教会堂の建設にも協力してく

れる近隣村落のインディオの同意と協力を得ながら献金を管理し、1780年代には教会堂の完成にこぎつけた (Vergara Vergara 2004: 110–113)。聖地としての人気の高さは、郡外にあるシマパン銀山のインディオが毎年マペテの祝祭に参加し、マペテの教会堂で聖体拝領を受けていたことからもうかがえる (Taylor 2005: 959)。

教会堂再建運動を主導したモラレスや複数のマヨルドーモが、マペテはおろかエル・カルドナル村の住民ですらないことは看過できない。例えば、1746年から48年にかけてマヨルドーモを務めた人物は、イスミキルパン郡の南に位置するミス KIAワラ郡のインディオでありながら、在任中はマペテに居住し、しかもラ・サバナ村のインディオ数名を献金回収役に任命している (AGN, Civil, vol. 1384, exp. 11, fs. 19r–20v, 46r, 78r–79v)。つまり、聖地としてのマペテは、郡の境界をも越えたインディオの社会的結合関係によって作り上げられ、維持されていたのである。広域的な社会的結合関係に依拠したマペテ教会堂の管理方法は18世紀には慣行として定着していたのだが、1794年のマペテの分離がこの慣行を揺るがすこととなる。以下ではその経緯を追うことにしよう。

## II 裁判の展開

### 1 属村マペテの分離への道

前出の司祭フエンテスというマペテ教会堂の功労者が1790年前後に死去したことにより、教会堂運営を巡る諸問題が顕在化する。彼の死後、属村マペテの住民は2つの訴訟を起こした。その発端は、エル・カルドナル教区に着任したイグナシオ・デ・バルセナ司祭が、マペテではなく主村エル・カルドナル村に居住地を移したことにある<sup>13)</sup>。主村との距離が離れていることや、主村での労役に不満を持ったマペテ住民は、1792年からマペテに別の司祭を任命するようメキシコ大司教に申請する一方で、主村からの分離許可を求めていく。ここまでの動きは、第2世代の研究者が明らかにした分離のパターンと合致していると言えよう。ところがこの先は、展開が複雑化す

る。1793年9月、副王庁から分離の要件を満たしているかどうかを調査する命令が下され、12月に現地で実施された人口調査によってマペテに100以上の世帯があることが確認された(文書②、fs. 1r-21v)。こうして1794年10月、マペテはエル・カルドナル村の別の属村と共に分離判決を得たのである。なお、1795年には分離運動を主導したファン・デラクルス・モラレス<sup>14)</sup>が村長を務めていることが確認できるので(文書④、f. 1r)、この判決は執行されたと思われる。それに対し、新たな司祭の任命を求める運動は1797年10月まで続いたが、失敗に終わっている(文書②、fs. 77r-77v)。

話を世俗行政面に限ると、第2世代が軽視してきた事態が生じていた。従来から教会堂の運営に従事してきたラ・サバナ村の一部のインディオが、教会堂への愛着からマペテへの移住の意思を表明したのである。その際、複数のスペイン人やメスティソが、マペテの教会堂の再建者は「ロス・レメディオス(ラ・サバナ)村の長老、アグスティン・デラクルス・モラレス」だと証言したが、これに関しマペテの住民は異議を唱えなかった(文書②、fs. 9r-14v)。ラ・サバナ村とマペテの住民間の絆の強さは、分離運動の主導者レオナルド・モラレスとファン・デラクルス・モラレスの姓からも理解できる(文書①、f. 1r)。おそらく彼らは再建者のアグスティンの子孫であり、既に述べたようにラ・サバナ村のインディオはアグスティンの協力者だったのである。

1794年のマペテの分離が状況を変えていく。マペテ教会堂は広域的な信仰の対象であると同時に、村の教会堂となった。その結果、マペテ村の住民とラ・サバナ村パルマ・ゴルダ地区の住民の間に軋轢が生じ、それは1797年の提訴という形で噴出することとなる。結論から言えば、この訴訟において主たる争点となったのは、教会堂の運営を担う権利が原告・被告のどちらにあるのかという問題であった。

## 2 聖像の撤去とパルマ・ゴルダ地区住民による提訴

聖像復帰訴訟の経過を見ていこう。1796年末、新たに選ばれた村長のホ

セ・アントニオ・サンティアゴは、かつてパルマ・ゴルダ地区住民から寄贈され、長い間マベテ教会堂の主祭壇に祀られていた聖像を、みすばらしいという理由で撤去し、代わりにマベテ村の用意した聖像を置いた。これと同時に、新任のマヨルドーモが選出され、この人物に教会堂の聖具一式が委託された(文書①、f. 38v)。パルマ・ゴルダ地区の住民は、聖像の取り換えについて何も知らされていなかったため、メキシコ市の大司教座聖堂裁判所に不服を申し立てる。1797年12月11日に原告の聖像を主祭壇に戻すことを命じる大司教判決が下りたが(文書①、f. 23v)、この判決は現地で執行されなかった。なお、文書として残っているのは1797年12月の判決のみで、この判決がなぜ執行されなかったのかは確認できない。

1799年4月26日、原告であるパルマ・ゴルダ地区住民の請願を受け、聖像の復帰を命じる判決が再び下される。原告は、1797年12月の大司教判決を受理したイスミキルパン教区の助祭マヌエル・デ・ララインサが判決を執行せず、訴訟の関連文書を裁判所に返却しないため、原告の訴訟費用は嵩む一方なので、被告や現地の郡長官と結託している恐れがあるこの助祭を回避すると主張していた。そこで裁判所は、ララインサにこの件に関する報告書の提出も命じたのである(文書①、fs. 17r-18r)。

この判決によりララインサが報告書を提出したという記録はない。事態が進展しない中、原告は1799年8月中に2度に渡り、上記関連文書の返却を助祭に命じるよう、大司教に請願する。同年8月20日と8月27日に原告の訴えを認める大司教判決が下されると、助祭は1799年9月6日付で以下の内容の報告書を作成した。(1) 聖像の取替えとマヨルドーモ交代の手続きは、マベテ住民の請願を受けて1796年に下された大司教の判決に従って実施された。(2) 1796年の大司教判決を含む本訴訟関連文書は既に返却済みのため、裁判所官房に保管されているはずである。この報告を受けた裁判所は、1799年9月10日、同報告書を原告へ送付するよう指示した(文書①、fs. 23r-26v)。

### 3 被告の反論

1799年9月、被告である「マペテ村住民一同 (el común de los naturales del pueblo de Mapeté)」がようやく動いた。彼らは、控訴の訴訟関連文書の貸出しを申請するにあたり、以下のような主張を行なった。(1) マヨルドーモなどの教会堂役職をマペテ村の住民に優先的に担わせるよう、また教会堂の主祭壇には完璧な聖像を祀り、古い聖像は今までの慣行通り村の外で献金を集める際に使うよう命じたのは、大司教なのである。(2) 原告はマペテ教会堂の創設者の子孫を詐称し、古い聖像をマペテ教会堂の主祭壇に戻そうと目論んでいるが、これは大司教の決定に対する冒瀆である。これを受け、9月26日、被告への訴訟関連文書の貸出しが許可された(文書①、fs. 27r-28r)。

1799年9月29日、原告は再び裁判所に対し、所在のわからない1796年の大司教判決文の搜索を依頼する(文書①、fs. 29r-29v)。他方で、被告も原告に対し正式に控訴する。1799年10月5日、被告は次の供述とともに、大司教に対し原告の訴えを退けるよう求めた。(1) 原告は裁判所に訴状を提出する資格を欠いているため、その訴状は有効性を持たない<sup>15)</sup>。(2) マペテ村の聖像を教会堂の主祭壇に安置すること、献金の安全を守ること、マヨルドーモをマペテ村住民から選出することを、エル・カルドナル教区の司祭に命じてほしい。(3) マヨルドーモ選出の際に、エル・カルドナル教区の公証人を同席させないでほしい。この訴状は検事に送付されたものの、これに対する答申や判決文は残っていない(文書①、fs. 30r-33r)。

1799年10月23日、原告はメキシコ市で法廷代理人を選び、この人物に訴訟に関わる全権限を委譲した。被告から訴状の不備を指摘されたがゆえの対応と考えられる。そして、同年10月26日と1800年3月の2度に渡り、1796年の大司教判決文の搜索を裁判所に依頼したが、これが発見されることはなかった(文書①、fs. 2r-3v, 34r-38v)。

### 4 裁判の終結

1801年7月7日、原告の請願を受け、大司教はエル・カルドナル教区と

イスミキルパン教区の両司祭にこの件に関する報告書の提出を命じた。留意すべきは、原告がここで持ち出した新事実である。(1) マペテ教会堂の古い聖像と銀製の祭壇は原告の出資で作ったもので、昔から原告のものである。(2) 聖地マペテ信仰は被告だけのものではなく、周辺住民全員のものである。(3) 原告に提訴を勧めたのは、エル・カルドナル教区のバルセナ司祭である、と言い出したのだ(文書①、fs. 3r-4r)。

1801年7月9日にバルセナが作成した報告書の内容は、以下のようなものであった。撤去された聖像は、パルマ・ゴルダ地区出身のマヨルドーモの主導によって、遠方からも訪れる信者から集めた献金で製作されたものであり、聖像が撤去されて新しいものと取り換えられた際、その場にいた全てのインディオが不満を訴えたため、自分が彼らの怒りを鎮めるために大司教に提訴することを勧めたとのこと。これを受け、1801年8月6日、イスミキルパン教区の司祭ホアキン・ホセ・ネグレテも原告の主張を認める報告書を提出している(文書①、fs. 4v, 5r-5v)。

原告は、両司祭の報告内容に依拠しつつ、被告の主張に正当性がないことを指摘する訴状を新たに作成する。それは1801年10月3日に大司教座聖堂裁判所に受理され、11月6日、裁判所の検事は、聖像の撤去を命じたとされる1796年の大司教判決が誰の請求によって引き出されたものなのかを被告から聴取すべきとの答申を下す。そして1801年12月2日、被告への聴取並びに1796年判決文の搜索が命じられた。12月10日には、官房での搜索の末、当該判決文は発見されなかったとの報告がなされた(文書①、fs. 7r-8v)。

そうした中、1801年12月17日、原告は手続きの執行者としてバルセナを任命するよう大司教に請願し、12月27日、この訴えを認める判決が下される。1802年1月13日、ようやく現地で被告からの事情聴取が行われた。被告であるマペテ村の村長ファン・サンティアゴ(聖像を撤去した村長と同姓である)は、聖像の取替えを命じる大司教判決はララインサの要請を受けて下されたものであったと主張して責任の回避を試みる一方で、大司教の今回の決定には従うと述べた(文書①、fs. 9r-11r)。

これを受けて検事は、1796年の聖像の撤去の首謀者が被告であったとし、1802年5月29日、大司教は検事の判断に従い、原告の要求通りに古い聖像をマペテ教会堂の主祭壇に戻すべきかどうかを現地で調査するよう命じた。6月30日、現地でバルセナが被告に判決を伝え、マペテの村長は再び本訴訟における責任を回避しようとする一方で、大司教の意向に従う意思を示した（文書①、fs. 11v-14v）。バルセナは一連の手続きを実施した後、7月6日付の報告書を裁判所に送付した。その中で彼は、古い聖像は劣化して見るに堪えないものの、聖像の取替えについてはイスミキルパン郡全域のインディオが憤慨しているとし、この問題を巡り祝祭で論争が繰り返されるのを防ぐためには古い聖像を主祭壇に戻すべきであると、大司教に進言した（文書①、fs. 15r-15v）。

1802年9月6日、検事は過去の判例を引き合いに出し、インディオには伝統に固執する性質があるため、聖像を元に戻すのが賢明であるとの見解を大司教に伝え、9月18日、大司教はイスミキルパン教区の司祭ネグレテに聖像復帰手続きの執行を命じたが、司祭は自身の病気を理由に手続きが未執行のまま関連文書を裁判所に返却した（文書①、fs. 15v-16v）。そのため、1803年2月3日に原告は、ネグレテではなくバルセナを手続きの執行者とするよう大司教に求めた。これを受け、同年2月9日、大司教がエル・カルドナル教区の助祭に判決の執行を命じた所で、この文書は終わっている（文書①、fs. 21r-22r）。

### Ⅲ 聖像復帰訴訟から見る地域社会

#### 1 慣行と新たな論理のせめぎあい

マペテ教会堂は、エル・カルドナル村の領域外のインディオの尽力によって巡礼者を集め、広域的な信仰の広がりによる繁栄を享受してきた。その一方で、マペテに固有の教会堂が存在していたことが主村エル・カルドナルからの分離を後押しした側面もあっただろう。外部に対して開かれていた教会堂が1794年以降マペテ村のものとなったことで、教会堂の運営を誰が担う



べきかという問題が表面化したと言える。しかしながら、マペテ村住民がバルマ・ゴルダ地区から寄贈された聖像を教会堂の主祭壇に祀る慣行を廃止したのは、1796年のことであった。この手続きが行われたのが、分離から2年後であったのはなぜなのか。ここではその理由について考察する。

エル・カルドナル村からの分離運動の際、マペテへの移住を希望するラ・サバナ村の住民に対し、マペテ住民からは何ら異議は出なかった。ドゥウーヴが指摘するように、18世紀後半、副王から分離許可を得る上で属村は一定数以上の納税者を確保しなければならなかった。これを知っていたマペテ住民にとり、他村からのインディオの移住は歓迎すべきであり、しかもラ・サバナ村のインディオとは長年協力関係にあったのだから、反対するはずもなかった。分離直後に外部のインディオを排除しなかったのも、村長が慣行を継続したからなのだ。

ここに、1797年8月から9月にかけてマペテ村の一部の住民とバルセナが争った訴訟文書がある。司祭は、1796年末の選挙で村長に選ばれたホセ・アントニオ・サンティアゴの就任を認めず、この決定に抵抗したインディオ数名を逮捕させた。彼らは副王に直訴し、無罪を勝ち取っている(文書③, f. 98r)。この中でサンティアゴを始めとする数名のインディオは、マペテ村の書記をラ・サバナ村のインディオが務めているせいで村の政治に悪影響が生じていると主張している(文書③, fs. 103r-105v)。II-3で指摘したように、慣行廃止派は聖像復帰訴訟の中で1799年9月と10月に、教会堂のマヨルドーモ職に関しても同様の主張を行っており、分離後のマペテ村内部で村外のインディオの関与を巡って党派争いが生じていたことをうかがわせる。

さらに、サンティアゴらが関わっていない全く別系統の文書④によれば、1795年に村長を務めたファン・デラクルス・モラレスと上記の書記の手によってラ・サバナ村オリサバ地区出身の教会堂の聖歌奉仕役に対しマペテ村の宅地と家屋が貸与されている(文書④, fs. 1r-6v)。これらの事実を鑑みれば、モラレス家が分離以前の慣行を遵守し、村外のインディオを教会堂の役職に登用し続け、さらにその慣行を村の役職にまで拡大適用していたのは確

実だろう。モラレス「家」と書いたのは、サンティアゴの職務停止中に暫定的に村長を務めていたのが1796年の村長、レオナルド・モラレスであったからである（文書②、fs. 43r-77v）。職務停止が解かれたサンティアゴは1797年10月に村長として正式に活動していたことが確認できる（文書①、f. 19）。

先行研究が一致して指摘しているように、村の分離と教会堂の独自運営を同一視する傾向が植民地期メキシコでは支配的だったが、マペテの村人も例外ではなかった。分離した以上、教会堂はマペテの村人によって運営されるべきだと考え、その結果、1796年末に新たな人物ホセ・アントニオ・サンティアゴを村長に選んだのだ。マペテ村は分離2年足らずで慣行遵守派と慣行廃止派に分裂したことになる。そしてサンティアゴは、自分を選んでくれた村人の期待に応えるべく、マペテ教会堂の主祭壇から古い聖像を撤去することで、教会堂運営に関わる役職から外部のインディオを排除する方針をアピールしたものと考えられる。

植民地期メキシコにおいては、奇跡を起こした聖像を祀るための教会堂建設や、その教会堂の維持・発展のために聖像を携え各地を回り、献金を集めることが広く行われていた。だが、通常、その運営や献金の管理（すなわちマヨルドミーア）を担ったのは奇跡の聖像を所有する村のインディオである（Osowski 2010: chap. 3）。当時のマペテ教会堂は祝祭日のみで1,200ペソ<sup>16)</sup>もの献金を集めるほどの聖地であった（文書②、f. 56r）。マペテが村落共同体として自立した以上、村人が村の教会堂とそこに集まる多額の収益を村外のインディオに管理されることを道理に合わないと考えたとしてもおかしくない。サンティアゴら慣行廃止派は、実は他村の慣例に従っただけとも言えよう。

分離後のマペテ村における慣行廃止派の台頭に必要な期間が2年であり、それゆえに分離から聖像撤去まで2年の空白が生まれたのである。

## 2 原告から見た慣行の意義

教会堂の主祭壇に自分たちの聖像を戻す権利が大司教に認められるはずだという原告の目論みは、的を射たものであった。事実、裁判所は原告の主張を一貫して認めているのである。最終的な判決を下す前に検事が述べた「インディオには伝統に固執する性質がある」との見解は、植民地期メキシコにおいて村の古い教会堂や聖像に手を加えることが度々騒憂につながった経験から導き出されたものであった (Gibson 1964: 134; García Martínez 1987: 286)。原告はこうした見込みがあるからこそ、提訴に踏み切ったのである。

では、なぜパルマ・ゴルダのインディオは聖像の復帰にこれほどまでに拘り続けたのか。現地では何度も判決が執行されなかったのになぜ諦めなかったのだろうか。それは彼らが、自らをマペテ教会堂の再建者の子孫とみなし、祖先が問題の聖像を寄贈したと信じていたからである。伝統に固執するという一般論で片付けてはならない。原告筆頭は、再建を主導したアグスティンと同じデラクルスという姓を持っていたのであり (註 15 参照)、その系譜と長年の教会堂への奉仕とが、突然の聖像撤去への反対を資金も時間もかかる提訴へと向かわせた。

II-4 で見たバルセナによる報告書は、古い聖像が撤去された際にその場にいた全てのインディオが不満を訴えたこと、聖像の取替えについてイスミキルパン郡全域のインディオが憤慨しており、この問題を巡り論争が繰り返されていたことを伝えている。原告、被告以外のインディオもまた、教会堂と聖像に対し、彼らなりの奉仕と愛着の歴史を有しているから撤去に反対したのであり、そうした人々の支持を得ているからこそ、原告は途中で諦めなかった。

他方で、自立した村落共同体となったマペテ村と異なり、独自の財政的基盤を持たないパルマ・ゴルダ地区の住民がどうやって訴訟のための多額の費用を捻出したのか、という疑問は残る。最後にこの問いに対する答えを探っておこう。

史料を読んでいくと、原告が教会堂に寄贈したのは聖像だけではなく

ことがわかる。1801年7月付の訴状で原告は、教会堂に設置されていた銀製の祭壇も自分たちが寄贈したものであり、マペテ村のマヨルドーモが管理するのは不当だと述べている。一体、彼らはどうやってそれだけ高価な品を入手できたのか。ここで留意すべきは、Ⅲ-1で明らかにしたように、教会堂の主祭壇を誰の聖像が飾るかという問題は教会堂とそこに集まる献金の管理権を巡る問題と不可分だった事実である。マヨルドーモ職に拘ったのは被告だけでなく、原告も同様であった。慣行によれば、分離以前、原告も教会堂関連の様々な役職にたずさわっていた。そうした中で、パルマ・ゴルダ地区のインディオがマヨルドーモを務めた場合、献金を管理する権限も行使していたはずで、その責任は一定の報酬と引き換えだったのではないか。実際、外部のインディオは無償で教会堂に奉仕していたのではない。既に述べたように、1795年、村長ファン・デラクルス・モラレスがマペテ村中心部の宅地と家屋を村の住民から取り上げ、聖歌奉仕役のラ・サバナ村のインディオに与えたとされる（文書④、fs. 1r-6v）。聖歌奉仕役は現物を給与されたのだ。

パルマ・ゴルダ地区の住民にとり、マペテにも生活の拠点を持つことは何を意味したのか。植民地期メキシコでは、街道沿いの村落共同体が宿を営み、その収入が共同体金庫に収められていたとされ（García Martínez 1987: 103-104）、例えば、18世紀オアハカ地方のフキーラ村のインディオは、近隣の聖地を訪ねる巡礼者に対して宿や食事を提供することにより生計を立てていた（Sarmiento Zuniga 2017: 37）。そうした事例から類推すると、マペテ教会堂近辺に個人が家を得られるという特権は役職者に経済的恩恵をもたらしたであろう。その役職がマヨルドーモであれば、献金額の大きさゆえに、パルマ・ゴルダ地区のインディオにはかなりの現金収入が入ったと推測できる。

しかもそれは、個人的な役得とはみなされていなかった可能性が高い。少なくとも、教会堂の役職に付随する収入のかなりの部分は地区のインディオ全員の収入とみなされ、蓄えられていたと考えるべきだろう。その蓄えこそ

が、長期に渡る訴訟を闘い抜くための資金となったのだ。

聖像は原告にとり、奉仕すべき目的であると同時に、闘うための資金源でもあったと言えよう。そう認識したからこそ、被告のサンティアゴは、慣行廃止の第一歩として聖像撤去という措置を選んだのである。

## おわりに

冒頭で提起した問いに答える形で、ここまでの議論を整理しておこう。分離以前、属村でしかなかったマペテのインディオは、パルマ・ゴルダ地区のインディオを始め、村外、郡外のインディオが教会堂に奉仕することを受け入れていた。これが聖地としての繁栄を支えていたのである。バルセナが駐在地をマペテから主村のエル・カルドナル村に移して以降、主村との関係をしがらみとみなし始めたマペテの住民は、分離を目指す。ラ・サバナ村のインディオはマペテの分離運動を支援し、中にはマペテへの移住を申し出る者までいたし、マペテ側もそれを好意的に見ていたのである。

ところが、分離を達成すると、情勢が変化し始める。村長を務めたモラレス家が慣行を遵守し、教会堂の役職者にパルマ・ゴルダ地区のインディオを始めとする外部のインディオを登用し続けたのに対し、一部のマペテ村住民が不満を高め、慣行の廃止を主張するホセ・アントニオ・サンティアゴが村長に選ばれた。彼はその直後、教会堂の主祭壇からパルマ・ゴルダ地区のインディオがかつて寄贈した聖像を撤去してしまったのだ。それに反発したパルマ・ゴルダ地区のインディオが抗議して提訴したことで、聖像復帰訴訟が始まった。

分離後の地域社会は、マペテ村内部での党派争いと、慣行廃止派によるマペテ教会堂からの聖像撤去及び役職からの外部のインディオの排除に伴う、マペテ村対外部のインディオの対立によって特徴付けられる。

さらに、植民地期メキシコにおけるインディオ村落共同体と村の教会堂の通常の関係性をマペテ村に樹立しようとする慣行廃止派と対立したのは、村内の慣行遵守派と直接の被害者であるパルマ・ゴルダ地区のインディオだけで

はなかった。郡内外の多くのインディオがバルマ・ゴルダ地区を支援し、それが現地におけるマペテ村の抵抗を押し止める力となったのである。

次に、この事例が先行研究にどう寄与するのを見ていくと、アルテペトルや土着信仰などの先スペイン期からの伝統がない土地にスペイン人が建設した集落と教会堂を起点とし、最終的に村落共同体となったマペテ村の分離が、第1世代による断絶性と連続性を巡る議論の枠外にあるのは明らかだろう。その一方で、分離を巡る動向の詳細な分析は、村落外部のインディオの分離への関与や、分離後のマペテ村内部における党派対立がマペテ村と外部のインディオの伝統的な協力関係を破壊し、全面的な対立をもたらした経緯を明らかにした点で、第2世代の打ち出した枠組みに修正を迫る可能性を秘めている。

主村と属村の対立に囚われることなく、分離の事例をより広い空間と長い時間の中で分析しなおすことで、また村を一枚岩に捉えるのをやめることで、インディオ社会の変容過程をより動的、立体的に追うことが可能となるのではなからうか。それはさらに、細分化の再検討にもつながるだろう。

\*本稿は、日本ラテンアメリカ学会第38回定期大会（2017年、於東京大学駒場キャンパス）分科会3植民地史Iでの報告「植民地期メキシコにおける聖人崇敬とインディオ村落共同体」を発展させたものである。これまでに貴重なご意見を下さった方々、数多くの有益なご指摘を下さった査読者のお2人に心より感謝申し上げます。

## 註

- 1) メキシコ副王領の先住民村落は、王室から一定の資源と自治権を与えられていた。本稿では植民地期の先住民村落を、王室の任命を受けた村長に代表される主村-属村の総体としてのインディオ村落共同体と呼ぶ。なお自然な日本語表現を優先し、必要に応じて村と呼ぶこともある。
- 2) スペイン人は、スペイン本国の地方行政制度を先住民社会にも導入しようとした。その際、征服以前の伝統的な支配構造（*altepetl-calpulli* 構造）を重視し、これを主村と属村（*cabecera-sujeto*）として再編した。以後、主村からの分離を求める属村が現れ、18世紀にその動きが加速した（Gibson 1964: chap. 3）。本稿では、多くのインディオ村落共同体が分裂する長期的・全般的過程

を細分化と呼び、1つの村落共同体が2つ以上に分かれることを分裂、属村の主村からの自立を分離と呼ぶ。

- 3) このキリスト像のオリジナルは19世紀半ばの大地震で失われているが、その姿を写した絵は現存しており、テイラーの論文(Taylor 2005: 944, 951)や2007年にメキシコ市のサン・イルデフォンソ学院で催された特別展覧会のカタログ(Rishel y Stratton-Pruitt 2007: 385)で確認できる。
- 4) インディオ村落共同体の教会堂が村の外から信者を集める事例はメキシコにおいて多く見られるが、これらは通常、村人の主導によって進められた(Osowski 2010: chap. 3)。
- 5) 参事会制度はスペインのそれがモデルとなっているが、メキシコへの導入時には伝統的な首長制に沿う形で適用され、村長の役職が新設された。参事会は、村長に加え、村長補佐、参事、書記、警吏などで構成された(Gibson 1964: 166-167; Lockhart 1992: 35-40)。
- 6) ガルシア・マルティネス(1987: 287)は、プエブラ地方北部では主村が属村の分離に反対することはないとしているが、イスマキルパン郡では次項で示す通り、主村はしばしば属村の分離に反対した。
- 7) AGN, Indios, vol. 34, exp. 133, 147, vol. 43, exp. 213.
- 8) AGN, Indios, vol. 48, exp. 222-223; vol. 49, exp. 99; vol. 51, exp. 38; vol. 70, exp. 150.
- 9) マペテの分離許可を記す判決文は見つかっていないが、マペテ教区の設置を巡る訴訟文書に、1794年10月に分離許可の判決を得たと記されている(文書③, f. 1r)。
- 10) マペテ教会堂の再建期には献金の管理人がマヨルドーモと呼ばれ、かつ祝祭の責任者を兼任していた。
- 11) デラクルス・モラレスは1743年に投獄されていたが、彼の釈放を求めた者の中にラ・サバナ村パルマ・ゴルダ地区のインディオがいた事実は注目に値する(AGN, Civil, vol. 1384, exp. 11, fs. 3r-4v)。
- 12) 植民地期メキシコでは当初、修道会が教区を管轄下に置いていたが、王室が中央集権化政策を進める中で、そうした教区を在俗教会に移管する政策をとっていく。これを在俗化(secularización)と呼ぶ(Gibson 1964: 98-99)。
- 13) 教区司祭の居住地選択は、しばしば教区民の間に対立を引き起こした(García Martínez 1987: 217-219, 285-286; Taylor 1996: 372-373)。
- 14) 就任から2ヶ月ほどで初代村長を交代させるとは考えにくいので、彼が初代村長だとみなすのが妥当だろう。
- 15) 原告の代表は、ラ・サバナ村の村長補佐マヌエル・カリスト・デラクルス

である。被告の主張にもかかわらず、彼の訴状は裁判所に正式に受理されている。

- 16) この金額は、1790年代のメキシコにおいて教区司祭が受け取る年間収入に匹敵する (Taylor 1996: 479–483)。

## 参考文献

### 一次資料

AGN, Bienes Nacionales, vol. 1047, exp. 13.

AGN, Civil, vol. 1384, exp. 11.

AGN, Indios, vol. 34, exp. 133, 147; vol. 43, exp. 213; vol. 48, exp. 222–223; vol. 49, exp. 99; vol. 51, exp. 38; vol. 70, exp. 103, 150.

AGN, Tierras, vol. 3652, exp. 2.

AGN, Unidad de Descripción Documental, Código de Referencia: MX0917AGNCL01S-B01FO178MAPILUS1201, (Orizaba: Ixmiquilpan. Hgo. Fecha: 1805)

Centro de Documentación de la Biblioteca Nacional del Museo de Antropología e Historia, Sec. de Microfilm, Serie de Hidalgo, rollo 12, “Agravios de indios (Mapete 1794)”.

Instituto Nacional de Estadística y Geografía (INEGI), Cartas Topográficas [1/50,000], Ixmiquilpan F14C79, Tasquillo F14C69.

### 二次資料

### 邦語文献

安村直己. 1994. 「植民地期メキシコにおけるインディオ騒動の政治経済学」『国立民族学博物館研究報告』19巻2号、国立民族学博物館、173–257ページ。

横山和加子. 2004. 『メキシコ先住民社会と教会建築 植民地期タラスコ地域の村落から』慶應義塾大学出版会。

### 欧語文献

Dehouve, Danièle. 1990. “The ‘secession’ of villeges in the jurisdiction of Tlapa (Eighteenth Century),” in Arij Ouweneel and Simon Miller (eds.) *The Indian Community of Colonial Mexico: Fifteen Essays on Land Tenure, Corporate Organizations, Ideology and Village Politics* (Amsterdam: Centro de Estudios y Documentación Latinoamericanos, Latin American Studies 58), pp. 162–183.

García Martínez, Bernardo. 1987. *Los pueblos de la sierra: el poder y el espacio entre los indios del norte de Puebla hasta 1700* (México: El Colegio de México).



- . 2006. “La conformación del espacio novohispano,” *Arqueología Mexicana* (Dosier: Rutas y caminos en el México prehispánico), 14(81), pp. 60–65.
- Gerhard, Peter. 1972. *A Guide to the Historical Geography of New Spain* (Cambridge: Cambridge University Press).
- Gibson, Charles. 1964. *The Aztecs Under Spanish Rule* (Stanford: Stanford University Press).
- Lockhart, James. 1992. *The Nahuas After the Conquest. A Social and Cultural History of the Indians of Central Mexico, Sixteenth Through Eighteenth Centuries* (Stanford: Stanford University Press).
- Miranda, José. 1966. “La población indígena de Ixmiquilpan y su distrito en la época colonial,” *Estudios de Historia Novohispana*, 1, pp. 1–13.
- Oswski, Edward W. 2010. *Indigenous Miracles. Nahua Authority in colonial Mexico* (Arizona: The University of Arizona Press).
- Perkins, Stephen M. 2005. “Macehuales and the Corporate Solution: Colonial Secessions in Nahua Central Mexico,” *Mexican Studies/Estudios Mexicanos*, 21 (2), pp. 277–306.
- Ramírez Calva, Verence Cipatli. 2012. “El comercio en las jurisdicciones de Ixmiquilpan, Actopan y Tetepango-Hueypuchtla, siglos XVIII–XIX,” en Verence Cipatli Ramírez Calva (ed.) *Indígenas y comercio en la Nueva España del siglo XVIII* (Pachuca Universidad Autónoma del Estado de Hidalgo), pp. 101–141.
- Rishel, Joseph J. y Susann Stratton-Pruitte. (comps.) 2007. *Revelaciones. Los Artes en América Latina, 1492–1820* (México: Fondo de Cultura Económica, Antiguo Colegio de San Ildefonso).
- Sarmiento Zúñiga, Mario Carlos. 2017. “Un portento milagroso en época de reformas. La imagen de la Inmaculada Concepción de Juquila en la configuración de una devoción secular,” *Estudios de Historia Novohispana*, 56, pp. 26–39.
- Relaciones Geográficas del Arzobispado de México, 1743* 1988. Ed. por Francisco de Solano. 2 vols., (Madrid: Consejo Superior de Investigaciones Científicas).
- Taylor, William B. 1996. *Magistrates of the Sacred. Priests and Parishioners in Eighteenth-Century Mexico* (Stanford: Stanford University Press).
- . 2005. “Two Shrines of Cristo Renovado: Religion and Peasant Politics in Late Colonial Mexico,” *The American Historical Review*, 110(4), pp. 945–974.
- Vergara Vergara, José. 2004. “Bachiller ilustrado: el mecenas,” en Daniel Guzmán Vargas, Evaristo Luván Torres, y Enrique Rivas Paniagua (coords.), *Mapathé. Santuario de prodigios* (Pachuca: Universidad Autónoma del Estado de Hidalgo).

〈Resumen〉

## **La separación de un pueblo de indios y el pleito consecuente a finales de la época colonial (Ixmiquilpan, México, 1792–1803)**

**Kyoko WADA**

¿Cómo deberíamos entender la fragmentación de pueblos de indios en la Nueva España? Para responder a esta pregunta, el presente trabajo analiza la separación de un pueblo y el pleito surgido después de la fundación del pueblo de Mapeté en el partido de Ixmiquilpan.

En la historiografía mexicana, hace mucho que se ha discutido lo controversial que fue la fragmentación de pueblos de indios como resultado del impacto de colonización española. Desde la década de 1970, alejándose de este polémico debate, se ha tratado de comprender el contexto del siglo XVIII; especialmente cómo fueron los cambios sociales y la influencia de las reformas borbónicas. Sin embargo, estos estudios conllevan dos problemáticas. Primero, se ha atendido solamente a los aspectos internos a la cabecera y el sujeto, no han prestado la atención adecuada a los actores externos a ellos. Segundo, no se ha cuestionado cómo influyó la fragmentación a la sociedad local. Para acercarnos a estas problemáticas, el caso del santuario de Mapeté nos ofrece información precisa para aclarar cómo intervinieron los individuos y grupos a la fundación de un pueblo nuevo y qué tipo de intereses tuvieron en el conflicto que le siguió.

El primer capítulo presenta los antecedentes históricos conducentes a florecimiento del santuario. En la mitad del siglo XVI, un minero fundó una aldea y le puso una capilla con una imagen del señor crucificado para los trabajadores de un real de minas, El Cardonal. Desde la primera mitad del siglo XVIII, los miembros de varios pueblos comenzaron a reconstruir la capilla como un templo demandando limosna para la milagrosa imagen del Cristo Renovado, atrayendo muchos peregrinos de regiones aledañas, y se concluyó la obra hasta 1780.

Mapeté se convirtió en un pueblo por sí en 1794. Dos años después, el gobernador de Mapeté quitó del altar mayor del templo la réplica de la imagen, donada por los antiguos colaboradores del barrio de Palma Gorda del pueblo de La Sabana. Resulta que los de Palma Gorda acusaron a los oficiales de Mapeté de esta arbitrariedad ante el juzgado arzobispal de México, pidiendo la restitución de su imagen. El segundo capítulo describe a detalle este conflicto. Aunque el juzgado dio varias sentencias a favor de los demandantes, no se las cumplieron. Los acusados recurrieron al juzgado, pero los acusantes siguieron el pleito hasta que se restituyó su imagen bajo el mando del cura de El Cardonal en 1803.

El tercer capítulo trata de esclarecer las razones por las que se enfrentaron las dos partes en conflicto, cotejando el documento principal del pleito con los demás escritos derivados de otros litigios. El análisis documental sobre este conflicto nos muestra que, una vez lograda la separación, los habitantes de Mapeté se dividieron en partidarios y opositores de los fuereños que trataron de servir al templo como antes. En su parte, los de Palma Gorda creían merecerse gozar de privilegio de ocupar algunos cargos del templo, por lo cual formaron la base financiera para ganar el pleito. La discordia entorno al altar mayor del templo transcurría por el derecho a servir al templo y el apego que tenían los devotos a la imagen, ya que esto empezó a funcionar

no sólo como santuario, sino también como iglesia del pueblo.

Se pretende con este trabajo dar una mejor explicación para entender los casos de fragmentación de pueblos de indios: teniendo en presente la sociabilidad extendida más allá de las fronteras de los pueblos y la desavenencia de intereses emergidos por la fragmentación.